

J-COLLABO Artist Program 規約

第1条(適用範囲)

1. 本規約は、J-COLLABOが提供するアーティストプログラム(以下「本サービス」という)に適用されるものとします。
2. 本規約の内容は、本サービスに関連するすべての活動やイベントに適用されます。

第2条(入会申込)

1. 本サービスの利用を希望する者は、本規約に同意し、専用ウェブサイトを通じて入会申込を行うものとします。
2. 申込者が未成年の場合、親権者の同意が得られたものとみなします。

第3条(会員資格)

1. 本サービスの会員は、アーティスト、デザイナー、パフォーマー等、創作活動に従事する者として。年齢やキャリアの長短に関係なく入会可能です。
2. 会員は、J-COLLABOが提供する展示機会やプロモーション活動に参加することができます。
3. 会員は、年会費を支払うことで会員資格を維持します。

第4条(展示およびサービス)

1. 会員は、年次のアート展やオンライン展示会(4月と10月)に参加することができます。
2. J-COLLABOは、個展やその他のプロジェクトサポートを提供し、会員に優待サービスを提供します。
3. 会員は、J-COLLABOのウェブサイトにプロフィールや作品ポートフォリオを掲載する権利を有します。

第5条(会費)

1. 本サービスの年会費は300ドルとし、寄付扱いとされます。
2. 一度支払われた会費は、理由の如何に関わらず返還されません。
3. J-COLLABOは、会費を事前の告知により改定する権利を有します。

第6条(遵守事項)

1. 会員は、次の事項を遵守しなければなりません。
 - (1) J-COLLABOが定める展示会およびイベント参加に関する規則
 - (2) イベント会場での宗教的・政治的活動、他の会員や来場者への勧誘行為は禁止します。
 - (3) 他の会員や関係者に対する暴力的、差別的、嫌がらせ行為、誹謗中傷は厳禁です。
 - (4) J-COLLABOの財産や施設を破損、汚損した場合、速やかに報告し賠償責任を果たす義務があります。

第7条(資格喪失および強制退会)

1. 会員が以下のいずれかに該当する場合、強制退会または資格の喪失を命じることがあります。
 - (1) 本規約またはJ-COLLABOが定める規則に違反した場合
 - (2) 会費未納のまま1年以上が経過した場合
 - (3) 会員が他の会員や来場者に対し、迷惑行為や不法行為を行った場合
2. 資格喪失や強制退会が行われた場合でも、会費の返還は行いません。

第8条(損害賠償責任)

1. 会員がJ-COLLABOや第三者に対し損害を与えた場合、会員がその損害を賠償する責任を負います。
2. J-COLLABOは、会員が故意または過失による損害を引き起こした場合、その賠償を請求する権利を有します。

第9条(規約の改定)

J-COLLABOは、本規約を必要に応じて改定する権利を有し、改定内容はウェブサイトや電子メール等を通じて会員に通知します。改定後の規約は、通知日以降に適用されます。